

当院でのお薬の処方について

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(※)を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。なお、ご不明な点などがありましたら当院事務職員までご相談ください。

ただし、同じ成分であっても銘柄によっては使用感にはらつきがあります。お薬についてご心配な点等がおりでしたら、診察時に医師にご相談ください。

※一般名処方とは

一般的な名称により処方箋を発行すること。お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

